

川崎協同病院は、川崎医療生活協同組合が運営し、
全日本民主医療機関連合会、
日本医療福祉生活協同組合連合会に加盟しています。

■全日本民主医療機関連合会

無差別・平等の医療と福祉の実現を目指す組織。
民医連綱領の下に全国の医療機関や介護事業所などが加盟している。

■日本医療福祉生活協同組合連合会

地域の人々が、健康と生活に関わる問題を持ち寄っている消費生活協同組合法に基づく組織。
組合員として活動する地域住民と職員の協同によって問題を解決するための事業や運動を行っている。

■川崎医療生活協同組合

上記の2つの連合会に加盟し、その理念に基づいて、川崎市内に病院・診療所・介護施設など（中ページネットワークマップ参照）を運営している。

川崎協同病院ものがたり

1951年3月、川崎市大師町19番地の借家に、岡田久医師と2名の看護師、1名の事務の計4名で「大師診療所」としてスタートしました。以来、「医療は病院や診療所の中だけではない、地域の中にある」という精神のもとで、地域住民・生協組合員とともに、小児マヒから子どもを守る運動、公害をなくす運動、災害医療、医療保険改善の運動などに取り組み、地域医療を実践してきました。



以前の病院（四ツ角病院）

また、神奈川民医連の一員として、「命に貧富の差はない」という立場で、平等な医療を目指しています。近年わが国では「貧困と格差」が進み、必要な医療・介護サービスが受けられない「医療難民・介護難民」も多く生まれています。例えば、現在多くの病院では差額ベッド料を徴収していますが、当院では徴収していません。お金の有無に左右されず、健康の維持

をはかれることは国民の当然の権利であり、社会保障費を削減するのではなく、安心して暮らせる社会を実現できるような運動にも参加してゆきます。



ボーリング場を改修し開設された、川崎協同病院（1976年）



川崎医療生活協同組合 川崎協同病院

〒210-0833 川崎市川崎区桜本2-1-5
TEL：044-299-4781(代) FAX：044-299-4788
ホームページ：<http://www.kawasaki-kyodo.jp>

2019.12.3000

川崎医療生活協同組合 川崎協同病院

日本医療機能評価機構(3rdG:Ver.1.1)認定病院



卒後臨床研修評価機構認定病院



病床数

許可病床数：267床
・一般病床：106床
・地域包括ケア病床：106床
・回復期リハビリテーション病床：40床

診療科目

内科、外科、小児科、婦人科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、皮膚科、脳神経外科、リハビリテーション科、精神科、麻酔科、神経内科、放射線科、消化器科、呼吸器科、循環器科
※内科、皮膚科の外來は協同ふじさきクリニックになります。
※各種健康診断を行っています。

受付時間

AM 7:45～12:00（月～土）
PM 12:30～16:30（月～金）
夜間（小児科のみ）16:30～19:00（火・木）
※診療科により一部異なります。

診察開始時間

AM 9:00～（月～土）
PM 14:00～（月～金）
夜間（小児科のみ）17:00～（火・木）

休診日

日祝日、年末年始、5月1日（メーデー）

面会時間

平日 14:00～20:00
土日祝日 11:00～20:00



 当院は差額ベッド代は全室いただいております。

 当院は無料・低額診療制度を利用できます。

シームレスな地域包括医療の実践を目指して ～急性期医療から在宅復帰まで～

2019年10月、病棟機能の再編成を行いました。従来、回復期リハビリ病棟は、2病棟92床(北2階病棟52床、南2階病棟40床)でしたが、そのうち北2階病棟52床を地域包括ケア病棟に転換し、地域包括ケア病棟はこれまでの5階病棟とあわせて計2病棟になりました。



回復期リハビリ病棟を減らして地域包括ケア病棟を増やした理由は、回復期リハビリ病棟は地域の中で次々新設されていることや、この病棟への入院対象の疾患が脳血管障害や骨折などに限られている一方で、地域包括ケア病棟は、対象が急性疾患での入院や、在宅患者のレスパイト入院にも幅広く対応できるなど、当院がめざしている地域のニーズに対応した役割を果たすことに合致するからです。また今後、病院として訪問リハビリも行ってゆく予定です。

このほか、これまで課題だった、汚れた壁紙の張替えや穴の開いた壁・床などの改修工事を行い、点滴台・輸液ポンプなどの医療器具・機器を補充し、少しでも患者の療養環境の改善になるよう取り組みました。

今後も、関係の皆さまとより一層の連携をはかりながら、地域から信頼される医療機関として取り組んでまいります。

院長 田中 久善

川崎協同病院の理念と基本方針

当院は全日本民医連、医療福祉生協連に加盟し、その理念に基づき医療活動を行っています。

理 念

私たちは、無差別・平等の医療・福祉を
地域の皆さまとともにすすめます。

基本方針

(1) 医療連携により、かかりやすく質の高い医療・福祉をおこないます。

- かかりつけ機関としての外来医療、在宅診療、保健予防活動から、専門的な入院医療、リハビリテーションによる社会復帰までを、診療所や老人保健施設と連携しておこないます。
- 地域の医療機関や介護施設との連携のもと、いつでも対応できる質の高い救急医療をおこないます。
- 高齢者医療・福祉、母子医療・保健に積極的にとりくみます。

(2) 安全で信頼される医療を行います。

- 安全で質の高い医療を提供するために、チーム医療を徹底して追求します。
- 医療福祉生協連の「いのちの章典」を実践し、インフォームド・コンセントを重視した医療を患者さまとともにすすめます。
- 無料低額制度や差額料金なしなど患者の負担軽減をはかるとともに医療費無料化の運動をすすめます。

(3) 職員にとって働き甲斐のある職場をつくり、患者さまが安心して快適に療養できる医療環境を実現します。

(4) 臨床研修病院として、国民のもとめる医師・医療従事者の養成をおこないます。

(5) 安心してらせるまちづくりをすすめます。

- 生協組合員をはじめ地域の人々と手を携えて、安心して子どもを産み育てられ、お年寄りがいつまでも住み続けられるまちづくりをすすめます。
- 誰もが健康で平和な生活をおくれるように、憲法をまもる運動と社会保障の充実にとりくみます。

7F 栄養科

セントラルキッチン方式で衛生管理を徹底しています。
管理栄養士が病棟巡回し、栄養指導を行っています。

6F 血液浄化センター (外来 22 床)

月曜日から土曜日に透析をおこなっています。
働いている方も夜間透析が可能です。

5F 病棟 (地域包括ケア・小児科 54 床)

地域包括ケア病棟は、急性期治療を一定終了し、在宅までの療養を準備する患者、あるいは在宅療養中の患者が軽症疾患での入院等を受け入れる病棟です。

地域で急性期治療を行っている大きな病院とも連携をはかり、急性期治療後の患者の受け入れを行っています。

また、在宅介護を行っているご家族のレスパイトとして医療度の高い患者の短期入院の受け入れも行っています。

小児科は地域で生活している子どもが、予防接種や健診、病気の時はいつでも訪れることができるように心がけています。

4F 病棟 (慢性期 (障害者) 51 床)

急性期治療を一定終了し、在宅または施設までの療養を準備する患者、あるいは障害により肢体に不自由を持った患者の治療やリハビリテーションを行う病棟です。

3F 病棟 (急性期 50 床)

急性期病棟として、予定入院、緊急入院の受け入れ、心臓カテーテル検査と治療、周術期、化学療法、終末期ケア、重症者管理など様々な患者の受け入れを行っています。

2F 病棟 (回復期リハビリテーション 1 病棟 40 床)

県内外急性期医療機関とも連携をとり、急性期を過ぎた脳血管疾患、整形外科術後、頭部脊髄外傷などの患者を広く受け入れています。

1F 病棟 (地域包括ケア 52 床)

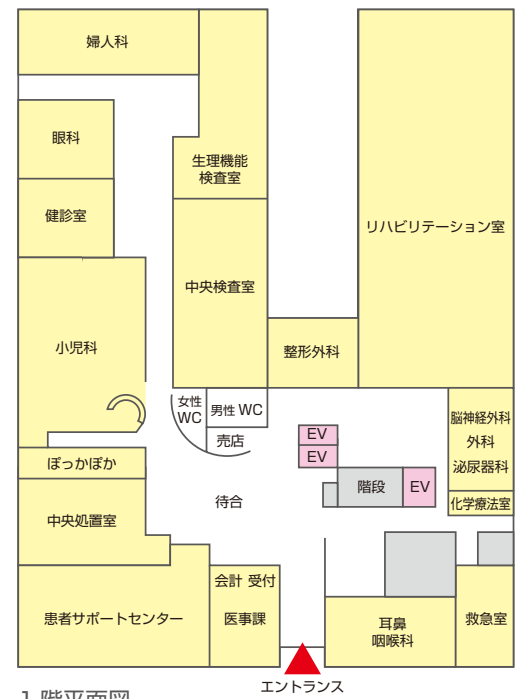
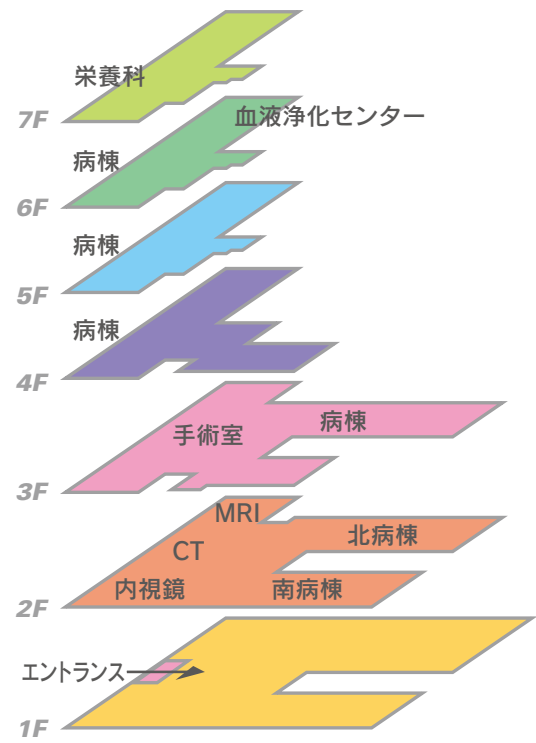
外来 (小児科・婦人科・眼科・整形外科耳鼻咽喉科・外科・泌尿器科・脳神経外科)

中央処置室・検査科・化学療法室・リハビリテーション室・健診室・医療型特定短期入所ぽっかぽか

月曜日から金曜日まで重症心身障害児者の日中あずかり医療を行っています。

総合受付・売店・患者サポートセンター (入退院支援課・地域連携課・相談課)

入院費や、介護保険、社会保障制度に関すること、不安なことについて相談課、地域連携課が一体となって相談に応じています。



1 階平面図

～川崎医療生協は川崎協同病院を中心に医療福祉の
ネットワークを広げ、地域の皆さまの健康と生活を支えます～

